

小坂町議会議員一般選挙

選挙は私たちの願いを政治に反映させる機会です
棄権することなく大切な一票を投じましょう



【告示日】 3月20日(水)

投票日 3月25日(月)

“平日選挙”にご協力を

投票日当日、役場職員は投票事務従事のため各投票所へ配置されますが、窓口をはじめ役場の業務は通常どおり行います。

町民の皆さんにはご不便をおかけする場合もあると思いますが、ご理解とご協力をお願いします。

投票について

投票日は3月25日(月)、投票時間は7時から19時(十和田湖地区は17時)です。

開票は、当日20時から向陽体育館で行います。

投票所入場券

投票所入場券は、3月20日(水)頃までに届くように郵送します。選挙当日もしくは期日前投票される際に持参してください。

万が一、選挙当日までに入場券が届かない場合は、町選挙管理委員会までご連絡ください。

郵便投票

身体に重度の障害があり身体障害者手帳や戦傷病者手帳をお持ちの方は、郵便による在宅での不在者投票ができます。この場合、あらかじめ証明書の発行が必要となるので、詳しくは町選挙管理委員会までお問い合わせください。

代理投票

投票は投票用紙に候補者氏名を記入しますが、指先や腕の疾病等により難しい場合、投票補助者が本人にかわって代理記入します。希望される方は、投票所で受付の際にお伝えください。

投票できる方

この選挙で投票できるのは、次の要件を満たし町の選挙人名簿に記載されている方です。

(1) 年齢要件

平成18年3月26日以前に生まれた方

(2) 住所要件

令和5年12月19日以前から引き続いて小坂町に住んでいて、住民基本台帳に記載されている方

不在者投票

不在者投票用紙の請求は郵便でのやりとりに日数を要します。不在者投票を希望される方は、お問い合わせのうえ、早めの手続きをお願いします。

病院や施設等に入院・入所されている方は、施設の管理者へ不在者投票することをお伝えください。



お問い合わせ先 小坂町選挙管理委員会事務局 (TEL29-3901)